

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡六戸町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡六戸町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の国勢調査における人口は、昭和60（1985）年の10,931人以降減少を続けていたが平成27（2015）年には微増に転じた。令和元（2019）年の11,046人をピークにその後、減少傾向となり、住民基本台帳に基づく令和8（2025）年12月末には10,419人となっている。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（令和5（2023）年推計）」によると令和32（2050）年には8,100人と予測され、今後は着実に減少していく見込みである。

本町の年齢3区分別人口の推移をみると、年齢構成は大きく変化しており、年少人口（0～14歳人口）は、昭和55（1980）年から令和7（2025）年にかけて1,190人減少している。一方、老年人口（65歳以上人口）は増加を続け、高齢化率は、昭和55（1980）年から令和7（2025）年の45年間で3.9倍になっている。生産年齢人口（15～64歳人口）についても、昭和60（1985）年以降減少を続け、令和7（2025）年には5,539人まで減少している。

本町の自然増減は、平成12（2000）年以降、自然減で推移しており、出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行したことから、自然減が拡大してきた。令和6（2024）年には死亡数192人に対して出生数61人の自然減（131人）となっている。合計特殊出生率は、上昇傾向がみられ、平成13（2013）～平成29（2017）年には1.57となったが、人口置換水準（2.07）よりも低く、また15～39歳の女性人口が減少していることもあり、出生数の増加にはつながっていない。

社会増減については、平成12（2000）年までは増減を繰り返していたが、平成23

（2011）年からは社会増で推移していたが、令和7（2025）年には転入数364人に対して転出数376人の社会減（12人）となっている。世代別では、男女ともに10代が転出超過となっているが、その他の世代では転入超過となっており、10歳未満の転入もみられることから、子育て世帯が転入していると考えられる。

今後も人口減少が続くと公共サービス等をはじめ、生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがある。また、これまで地域で培われてきた文化を喪失する原因にもつながることが考えられる。さらに、人口減少はその過程において必然的に少子高齢化を促し、地域経済や教育等の様々な分野において影響を及ぼす。地域経済・産業活動の縮小により、農業の後継者不足による耕作放棄地や休耕地の増加、企業の衰退や撤退による雇用の悪化も想定される。また同時に、税収減による行政サービスの低下、縮小や廃止、公共施設やインフラの整備・維持が困難になる恐れがある。さらに、高齢化に伴う社会保障費の増加、地域の担い手不足による自治活動の衰退による地域文化の喪失も懸念される。

人口減少とそれに伴う少子高齢化によるこれらの課題に対応し、自然減・社会減における本町の人口減少に歯止めをかけるため、次の事項を基本目標に掲げ「第5次六戸町総合振興計画」の基本理念である「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」を目指す。

- ・基本目標1 健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』
- ・基本目標2 農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』
- ・基本目標3 人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』
- ・基本目標4 新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	特定健康診査受診率	38.8%	60.0%	基本目標①

	がん検診受診率	14.5%	40.0%	
	特定保健指導実施率	67.2%	70.0%	
	死亡要因に占める自殺の割合（人口10万対）	56.4人	0.0人	
	要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.1%	89.9%	
	全施設利用者数（スポーツ施設）	84,891人	87,500人	
	スポーツ協会会員数	210人	300人	
	地域子育て支援拠点事業の参加者数	1,671組	1,700組	
	子育て支援センター設置箇所数	3箇所	4箇所	
	保育所待機児童数	0人	0人	
	放課後児童クラブ実施箇所数	7箇所	7箇所	
	一時預かり事業実施箇所数	4箇所	4箇所	
	全国学力・学習状況調査全国比（（6年生 国・算）全国平均を100とした指標）	111	113	
	全国学力・学習状況調査全国比（（9年生 国・数）全国平均を100とした指標）	97	100	
イ	認定農業者数	240人	250人	基本目標②
	地域計画における担い手数	578人	590人	

	新規就農者数（令和4年度からの累計）	5人	10人	
	商工会と連携した事業数（年間）	1件	2件	
	金矢工業団地分譲率	54.8%	70.0%	
	創業支援事業を活用した起業数（累計）	2件	8件	
	雇用・就労環境に関する情報発信の回数	33回	50回	
ウ	道の駅ろくのへ利用客数	128,962人	150,000人	基本目標③
	メイプルタウンフェスタ来場者数	23,000人	23,000人	
	秋まつり来場者数	19,800人	20,000人	
	ふるさと納税受入件数	500件	10,000件	
	新耐震基準に適合した町営住宅の割合	98.4%	100.0%	
	移住・定住イベントの開催（参加）件数	2件	4件	
エ	町道舗装率	52.8%	53.5%	基本目標④
	AIを活用した業務件数	0件	10件	
	電子申請対応業務数	2件	10件	
	ホームページ閲覧数（月平均）	15,000	20,000	
	公式LINE登録者数	—	1,000人	
	町民団体等による自主的な活動のための相談件数	2件	3件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

六戸町まち・ひと・しごと創生事業

ア 健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』推進事業

イ 農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』推進事業

ウ 人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』推進事業

エ 新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』推進事業

② 事業の内容

ア 健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』推進事業

すべての町民が健康で幸せに暮らすとともに、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人財として育つよう、保健・医療・福祉の充実とスポーツの振興、子育て支援体制の強化と「六戸学園」における教育内容の充実に向けた取り組みを重点的に推進する。

【具体的な事業】

- ・ 特定健診・特定保健指導事業
- ・ 食育推進事業
- ・ 子育て支援センター事業
- ・ 学力向上推進事業 等

イ 農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』推進事業

町全体の稼ぐ力の向上と雇用機会の確保を図るため、本町の基幹産業である農業の維持と新たな展開を中心に、商工業の活性化、町民の地元雇用の促進と若者・女性にも選ばれる魅力ある職場環境づくりに向けた取り組みを重点的に推進する。

【具体的な事業】

- ・ 農村整備事業
- ・ 農地利用効率化等支援事業
- ・ 創業支援事業 等

ウ **人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』推進事業**
町全体の人口を維持するとともに、人が集い、人と人とがふれあう活気あるまちづくりを進めるため、観光・関係から移住への展開を見据えながら、観光機能の強化や本町を応援してくれる関係人口の創出、町外からの移住の促進に向けた取り組みを重点的に推進する。

【具体的な事業】

- ・ メイプルふれあいセンター運営事業
- ・ 六戸ブランド推進事業
- ・ ふるさと納税事業
- ・ 定住促進新築住宅建設補助事業 等

エ **新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』推進事業**

新たな時代を見据えた基盤の整備とまちづくり体制の強化を図るため、道路・公共交通の充実やデジタル化の推進、町民や町民団体、民間企業、周辺自治体等の本町に関わる多様な主体との連携・協働体制の強化に向けた取り組みを重点的に推進する。

【具体的な事業】

- ・ スマート自治体プラットフォーム事業
- ・ 行政業務高度化・効率化事業 等

※なお、詳細は第3期六戸町総合戦略のとおり

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

500,000千円（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度3月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組

方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで

6 計画期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで